

動画でわかる！

認定調査時の聞き取りと 判断のポイント

令和2年度 認定調査員研修会

作成：(公財)郡山市健康振興財団
郡山市介護保険課



はじめに

- 令和2年度の認定調査員研修会では、認定調査時の聞き取りや判断のポイントについて、認定調査員の皆様の理解をより深めていただくことを目的とした、動画を作成しました。
- この動画は、認定調査74項目の一部（主に1群）を抜粋したものとなっています。
- こちらの資料は、動画とあわせてご活用ください。



動画へのアクセス方法

(1) 検索サイトからアクセス

① → ② トップページ → ③ 講師派遣 各種
研修会 → ④ 専門職研修 → ⑤ 令和2年度認定調査員研修会

クリック

(2) 直接アドレスを入力

URL

(3) 「QRコード」を読み取りアクセス

右のQRコードをスマートフォンなどで読み込むと直接アクセスできます。



目次

- 1-1 麻痺
- 1-2 拘縮
- 1-5 座位保持
- 1-8 立ち上がり
- 1-12 視力
- 1-13 聴力



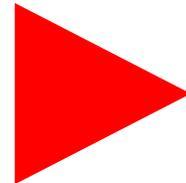
1 - 1 麻痺

【両上下肢麻痺「ない」】

自分で規定の動作ができるかどうかを確認します。



対象動画をご覧ください



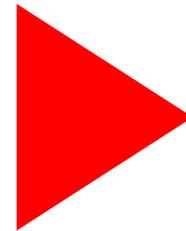
特記例

両上肢、両下肢ともに規定の動作でき、麻痺は「ない」。

【右上肢麻痺「ある」】



対象動画を
ご覧ください



特記例

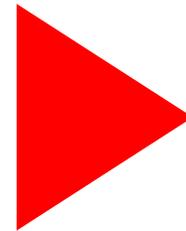
右上肢は前、横方向ともに規定の高さの1/2までしか挙上できず麻痺あり。

【左下肢麻痺「ある」】

(膝に拘縮が**ない**場合)



対象動画を
ご覧ください



特記例

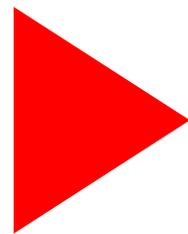
左下肢は規定の高さの1/2までしか挙上できず麻痺あり。

【左下肢麻痺「ない」】

下肢は可動域まで挙上できれば麻痺は「ない」となります。



対象動画をご覧ください



特記例

左下肢は規定の高さの1/2までしか挙上できないが、可動域までは挙上でき下肢の麻痺はない。

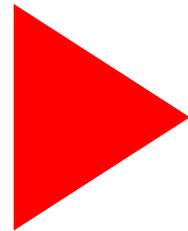
【左下肢麻痺「ある」】

(膝に拘縮が**ある**場合)

下肢は可動域まで
で挙上できなければ
麻痺は「ある」と
なります。



対象動画を
ご覧ください



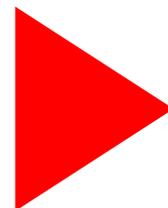
特記例

左下肢は規定の高さの1/4までの挙上で、可動域まで挙げられず麻痺あり。

下肢麻痺の判断のポイント



対象動画を
ご覧ください



可動域まで挙げられる⇒「麻痺なし」
可動域まで挙げられない⇒「麻痺あり」

※可動域・・・他動で動かせる範囲のこと

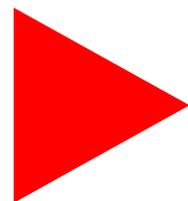
1 - 2 拘縮

【全ての関節に拘縮は「ない」】

他動で規定の動作ができるかどうかを確認します。



対象動画をご覧ください



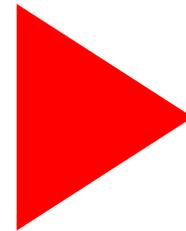
特記例

他動で規定動作が全てでき拘縮はない。

【肩関節拘縮「ある」】



対象動画を
ご覧ください



特記例

左肩関節は前、横方向ともに他動で規定の1/2までしか挙上できず拘縮あり。

【股関節拘縮「ない」】

(左股関節に外転制限がある場合)

左右どちらかで25
cm開くことができ
れば、拘縮は「ない」
となります。



対象動画を
ご覧ください



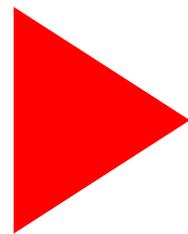
特記例

左股関節は外転制限があるが、右股関節は外転でき25cm確保できることから、股関節の拘縮は「ない」を選択。

【膝関節拘縮「ある」】



対象動画を
ご覧ください



特記例

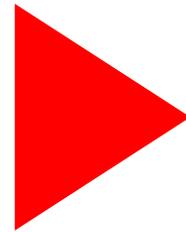
左膝関節は他動で1/2までしか伸展できず拘縮あり。

1 - 5 座位保持

【掴まらずにできる】



対象動画を
ご覧ください



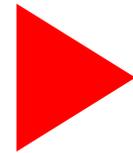
特記例

調査時寄りかかるが、日頃食事の際は掴まらず10分間の座位が保持できる。

聞き取りのポイント「掴まらずにできる」



対象動画を
ご覧ください

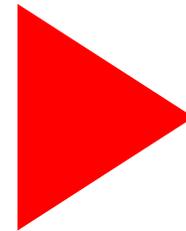


- ① 調査時の状況はどうか
- ② 日頃の様々な場面を聞き取り判断する

【自分の手で支えればできる】



対象動画を
ご覧ください

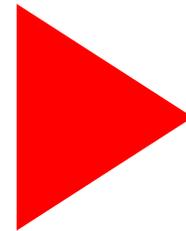


特記例 掴まれば10分間の座位保持ができる。

【支えてもらえればできる】



対象動画を
ご覧ください



特記例

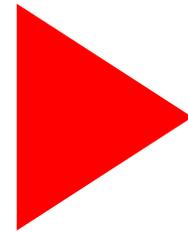
背もたれに寄りかかり10分間の座位保持ができる。

1 - 8 立ち上がり

【掴まらずにできる】



対象動画を
ご覧ください



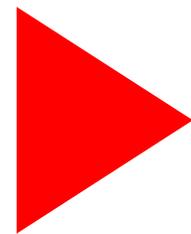
特記例

習慣的に軽く手をつき立ち上がるが、掴まらずに立ち上がることができ、「できる」を選択。

【何かに掴まればできる】



対象動画を
ご覧ください



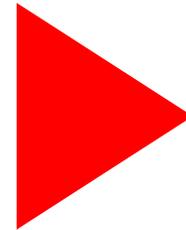
特記例

テーブルに掴まり立ち上がることができる。

【できない】



対象動画を
ご覧ください



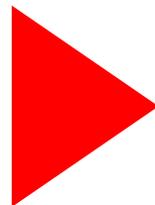
特記例

娘が支えて立ち上がり、自分ではできない。

聞き取りのポイント



対象動画を
ご覧ください



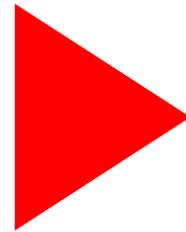
- ① 調査時の状況はどうか
- ② 日頃の様子を聞き取り判断する

1 - 1 2 視力

【普通】



対象動画を
ご覧ください



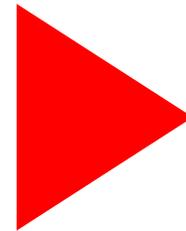
特記例

1m離れた視表が見え、細かい文字も眼鏡をかければ見えており、日常生活に支障はない。

【約1m離れた視力確認表の 図が見える】



対象動画を
ご覧ください



特記例

1m離れた視表が見えるが、細かい文字は見えず、支障となっている。

聞き取りのポイント



対象動画を
ご覧ください



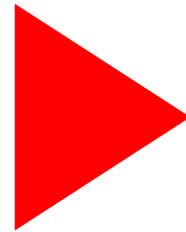
- ① 1m離れた視表が見えるか
- ② 新聞や雑誌等の細かい文字が見えない等、日常生活に支障はないかも聞き取り判断する。

1 - 1 3 聽力

【普通】



対象動画を
ご覧ください



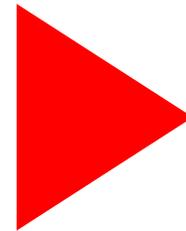
特記例

補聴器を使用し、普通の大きさの声を聞き取ることができる。

【かなり大きな声なら 何とか聞き取れる】



対象動画を
ご覧ください



特記例

大きめの声でも聞こえず、耳元での大声を聞き取ることができる。

聞き取りのポイント

耳元の大声が聞こえる場合は、「かなり大きな声なら何とか聞き取れる」を選択します。



対象動画をご覧ください



- ①初めにあえて普通の声で話しかけて判断の指標とする。
- ②「やや大きい声が聞こえる」のか、「耳元の大声が聞こえる」のか、日頃の様子とあわせて判断する。

ご視聴ありがとうございました。

資料について、ご不明な点等ございましたら、
介護保険課までお問合せください。

